

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広報無線処理台帳ファイル	
実施機関の名称	長沼町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進課広報情報係	
個人情報ファイルの利用目的	広報無線用務における個別受信機及び貸与者の特定のために利用する。	
記録項目	1受信機個別番号、2設置完了日、3行政区、4氏名、5性別、6住所、7アンテナ種別（ダイポール、三素子八木）、8農家/非農家、9郡番号①（個別一斉）、10郡番号②（役場職員）、11郡番号③（消防職員）、12郡番号④（農協職員）、13郡番号⑤（農家/非農家）、14郡番号⑥（地区）、15郡番号⑦（地区農家）、16設置場所（壁・据置・その他）、17備考	
記録範囲	町から防災行政無線を貸与した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長沼町役場総務財政課総務係	
	（所在地）〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月1日